

各種調査の実施について

1. 調査スケジュールについて

・審議会以降、事務局において調査実施方針について検討

・平成28年12月16日の奥村部会長説明・協議を経て、同月28日に部会委員・専門員に調査実施方針(調査票を含む)を送付

◎平成29年 1月 5日 アンケート調査票を各県を通じて、市町村へ配布
東北地方内外に関する工夫事例調査にも着手

◎平成29年 1月27日 アンケート調査 返送期限
有効回収数: 192 自治体、回収率: 84.6%(2月1日現在)

◎平成29年 2月 6日 第10回政策推進部会【本日】

上記調査結果(速報)の報告と、年度末の審議会に向けた報告方針(「今後の取組に必要となる視点について」骨子案)について検討

――
【以降のスケジュール(案)】

・本日の議論を踏まえ、追加分析及びヒアリング調査等を実施

・第11回政策推進部会(平成29年 2月23日予定)において、年度末の審議会への報告資料案に関する討議をお願いしたい

2. 各種調査の実施概要

次に示す事項を中心に引き続き検討していくために、調査を実施した。

・取組をした地域としなかった地域の相違点の把握・深堀

・取組をしなかった地域に対して、動機付けや参考となる取組事例の工夫点

(1) 市町村アンケート調査

① 目的

各市町村における地域公共交通の確保・維持に対する取組状況及び段階を進む際の課題・工夫点等を把握することを目的として実施。

② 調査対象

管内全市町村を対象に実施

③ 調査方法

運輸局から各県交通担当部署を通じて、市町村へメールで調査票等を配布。
回答後、コンサルタントの調査回収専用アドレス宛に返送。

④ 調査スケジュール

- ・平成28年 1月5日 : 調査票配布
 - ・平成29年 1月27日 : 返送期限 (23日に御礼兼督促を送付)
- ※ただし、返送期限後も回収を継続。(回収結果の詳細は、資料3-1を参照)

※昨年末に、国土交通本省総合政策局において、「地域公共交通に関するアンケート調査」を実施。

調査内容に重複等が発生したため、本アンケートの設計段階で、調査項目を精査。

また、当初予定していた「各県に対するアンケート」は、本省アンケートにより、市町村への支援状況等が把握できることから、実施を見合わせた。

《地域公共交通に関するアンケート調査の回収状況》

都道府県名	自治体数	調査票	
		回収数	回収率
02_青森県	41	36	87.8%
03_岩手県	34	24	70.6%
04_宮城県	36	31	86.1%
05_秋田県	26	23	88.5%
06_山形県	36	29	80.6%
07_福島県	60	31	51.7%
総計	233	174	74.7%

→本部会においては、2月1日までに返送されたデータに基づき、結果速報を提示。

集計結果等を確認いただきながら、今後の施策推進に向けて必要となる視点を検討するにあたっての、分析内容等についてご意見をいただきたい。

(2) 管内外の工夫事例に関する調査

① 目的

今後の東北地方において全域に施策を推進していくにあたり、各地方公共団体等が地域公共交通の確保・維持に関する取組を進めていく上で、参考となると想定される「工夫点」及び「課題解決の手法」等を把握するために、管内に限らず全国の先進的な事例について調査する。

② 調査対象

管内外の24事例を対象。

(特に東北地方における地域公共交通の確保・維持に対して有効性が高いと想定される先進事例を抽出。事前資料展開において提案のあった1事例を追加)

③ 調査方法

各事例の内容等を既存計画及び協議会等の取組状況から把握。

あわせて、アンケート結果の傾向も踏まえつつ、東北地方において有効性が高いと想定される管内外の事例については、必要に応じてヒアリング調査を実施。

④ 主な把握事項

- ・各工夫事例の背景・課題認識
- ・施策検討段階における課題及び課題解決の過程・方法、協議・調整方法
- ・施策実施段階における見直し・評価等の実施状況
- ・今後の施策推進上の課題 等

⑤ 概略スケジュール

- ・平成29年1月中 : 上記事例の概要等を既存資料に基づき調査調査結果に基づき、工夫の視点等を分析。
- ・平成29年2月中旬 : 本部会での議論を踏まえつつ、特に東北地方において有効性が高いと想定される数事例を抽出の上、可能な団体等に対してヒアリング調査を実施

→次々回政策推進部会(2/24)に結果を報告・提示するとともに、東北地方における施策推進の視点の取り纏めに反映

→本部会では、事例概要及び工夫の視点についての整理結果を提示(資料2-2)。管内市町村が参考となるべく、事例の取りまとめ方についてご意見を伺うとともに、今後、東北において重要となる視点に関連する事例を抽出いただきながら、追加ヒアリングの実施対象についてご議論いただきたい。